

船舶事故調査報告書

平成26年1月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年8月5日（月） 17時00分（千葉県富津市所在の明治百年記念展望台北側の砂浜出発時刻）～17時20分ごろの間）
発生場所	不明（明治百年記念展望台北側の砂浜～富津市所在の富津港東防波堤灯台から真方位261° 2,400m付近の間）
事故調査の経過	平成25年8月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ペコ号2、0.1トン 231-19582千葉、個人所有 2.66m (Lr) × 1.07m × 0.40m、FRP ガソリン機関、106.65kW、平成14年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成9年12月18日 免許証交付日 平成24年5月9日 (平成29年12月17日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年8月5日17時00分ごろ明治百年記念展望台北側の砂浜（以下「本件砂浜」という。）から船体及び機関の点検のため、本件砂浜沖へ向けて出発した。 友人の1人は、出発時に船長が救命胴衣を未着用で本船に乗り組んだことを目撃し、17時20分ごろ本船が無人の状態では本件砂浜付近に乗り揚げているところを発見して船長が行方不明になったと思い、17時30分ごろ118番通報した。 船長は、翌6日05時08分ごろ、捜索中の海上保安庁のヘリコプター、千葉県水難救済会救助船等により、本件砂浜から100m沖の海底で発見され、搬送先の病院で溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風速 約2.3m/s、視界 良好、

	<p>気温 約29.5℃</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ満潮時、潮高 約174cm（君津港）、海水温度 約28℃</p>
その他の事項	<p>船長は、友人10人で水上オートバイ2台で遊走するため、本件砂浜に来ていた。</p> <p>本船は、本件砂浜で乗り揚げた状態で発見され、キルスイッチにプレートを差し込めば、機関が始動可能であった。</p> <p>本船に、衝突痕は認められなかった。</p> <p>船長は、発見時、上衣に黒色長袖ラッシュガード、下衣に深緑色ハーフパンツ型海水パンツ及び青地白水玉柄のボクサーパンツを着用し、黒色マリンプーツを履き、キルスイッチコードを左手首に装着していたが、救命胴衣を本件砂浜に置いていた。</p> <p>船長は、25才ごろから年間4日程度、水上オートバイを操縦していた。</p> <p>船長は、水上オートバイ転覆時の復原方法及び海上での水上オートバイへの乗り降りに慣熟していた。</p> <p>船長の泳力は、10m程度であった。</p> <p>船長の健康状態は、良好であった。</p> <p>船長は、午前中に飲酒しているところを目撃されていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、5日17時00分ごろ明治百年記念展望台北側の本件砂浜から沖へ向けて出発後、17時20分ごろ本件砂浜に無人で乗り揚げているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が明治百年記念展望台北側の本件砂浜から沖へ向けて出発後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 ・防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。 ・飲酒の影響により、正常な操縦ができない虞がある状態で水上オートバイを操縦しないこと。